

専決第 4 号

令和 6 年度長岡京市一般会計補正予算
(第 9 号)

令和 6 年度長岡京市一般会計補正予算（第 9 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1 1 5 , 9 5 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 4 0 , 8 1 6 , 0 2 4 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 既定の地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

令和 7 年 3 月 2 8 日専決

長岡京市長 中小路 健 吾

一 般 会 計 補 正 予 算

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
4	配当割交付金	120,000	49,499	169,499
	1 配当割交付金	120,000	49,499	169,499
5	株式等譲渡所得割交付金	124,000	87,141	211,141
	1 株式等譲渡所得割交付金	124,000	87,141	211,141
11	地方交付税	4,849,580	154,661	5,004,241
	1 地方交付税	4,849,580	154,661	5,004,241
19	繰入金	894,769	△90,000	804,769
	2 基金繰入金	853,925	△90,000	763,925
	補 正 の な い 項 の 額	40,844		40,844
21	諸収入	692,966	14,655	707,621
	4 雑入	569,142	14,655	583,797
	補 正 の な い 項 の 額	123,824		123,824
22	市債	4,666,000	△100,000	4,566,000
	1 市債	4,666,000	△100,000	4,566,000
	補 正 の な い 款 に か か る 額	29,352,753		29,352,753
	歳 入 合 計	40,700,068	115,956	40,816,024

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	6,465,997	150,000	6,615,997
	1 総務管理費	5,853,816	150,000	6,003,816
	補 正 の な い 項 の 額	612,181		612,181
8	土木費	3,959,598		3,959,598
	2 道路橋りょう費	671,584		671,584
	補 正 の な い 項 の 額	3,288,014		3,288,014
12	予備費	64,453	△34,044	30,409
	1 予備費	64,453	△34,044	30,409
	補 正 の な い 款 に か か る 額	30,210,020		30,210,020
	歳 出 合 計	40,700,068	115,956	40,816,024

地 方 債

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				
	限 度 額		起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
道路整備事業債	218,900	ただし、発行価格が額面を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額。	財政融資資金又は民間資金等（証書借入又は証券発行）。ただし、証券発行の方法によっては、発行価格は額面金額100円につき99円以上とする。	6.0%以内 ただし、利率見直し方式（固定利率方式からの変更を含む）で借り入れる財政融資資金及び民間資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。	財政融資資金についてはその融資条件、民間資金等の場合にはその債権者との協定による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上げ償還又は低利に借換えすることができる。

補 正

(単位：千円)

補 正 後				
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	
118,900	ただし、発行価格が額面を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額をこれに加算した額。 財政融資資金又は民間資金等（証書借入又は証券発行）。ただし、証券発行の方法による場合においては、発行価格は額面金額100円につき99円以上とする。	6.0%以内 ただし、利率見直し方式（固定利率方式からの変更を含む）で借り入れる財政融資資金及び民間資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。	財政融資資金についてはその融資条件、民間資金等の場合にはその債権者との協定するところによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上げ償還又は低利に借換えすることができる。	

(歳 出)

[illegible]

2 歳 入

4 款 配当割交付金

1 項 配当割交付金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 配当割交付金	千円 120,000	千円 49,499	千円 169,499
計	120,000	49,499	169,499

5 款 株式等譲渡所得割交付金

1 項 株式等譲渡所得割交付金

1 株式等譲渡所得割交付金	124,000	87,141	211,141
計	124,000	87,141	211,141

1 1 款 地方交付税

1 項 地方交付税

1 地方交付税	4,849,580	154,661	5,004,241
計	4,849,580	154,661	5,004,241

1 9 款 繰入金

2 項 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	90,000	△90,000	0
計	853,925	△90,000	763,925

2 1 款 諸収入

4 項 雑入

3 雑入	568,980	14,655	583,635
計	569,142	14,655	583,797

節		説	明
区 分	金 額		
1 配当割交付金	千円 49,499	配当割交付金増	千円 49,499

1 株式等譲渡所得割交付金	87,141	株式等譲渡所得割交付金増	87,141

1 地方交付税	154,661	特別交付税増	154,661

1 財政調整基金繰入金	△90,000	財政調整基金とりくずし減	△90,000

1 総務費雑入	14,655	退職手当一部負担金	14,655

2 2 款 市債
1 項 市債

目	補正前の額	補 正 額	計
5 土木債	千円 1, 244, 700	千円 △100, 000	千円 1, 144, 700
計	4, 666, 000	△100, 000	4, 566, 000

節		説 明	
区 分	金 額		
1 道路橋りょう 債	千円 △100,000	道路整備事業債減	千円 △100,000

3 歳 出

2 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
5 財産管理費	千円 1,759,278	千円 150,000	千円 1,909,278	千円	千円	千円	千円 150,000
計	5,853,816	150,000	6,003,816	0	0	0	150,000

8 款 土木費

2 項 道路橋りょう費

2 道路維持費	323,146		323,146		△50,200		50,200
	(財源内訳)						
	道路整備事業債				△50,200		
3 交通安全対策費	252,625		252,625		△49,800		49,800
	(財源内訳)						
	道路整備事業債				△49,800		
計	671,584	0	671,584	0	△100,000	0	100,000

1 2 款 予備費

1 項 予備費

1 予備費	64,453	△34,044	30,409				△34,044
計	64,453	△34,044	30,409	0	0	0	△34,044

節		説 明
区 分	金 額	
24 積立金	千円 150,000	千円 623 健全な行財政運営 83 公共施設整備基金積立事業増 150,000 公共施設整備基金積立金増 150,000

地方債の補正による前前年度末における現在高並びに前年度末
及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前前年度末 現在高	前年度末現在高 見込額	当該年度中増減見込み			当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額		当該年度中 元金償還見込額	
1 普通債	21,421,361	23,100,063	補正前	5,415,300	1,460,419	27,054,944
			補正後	5,315,300		26,954,944
(1) 土 木	6,831,717	7,451,142	補正前	1,330,700	752,170	8,029,672
			補正後	1,230,700		7,929,672
合 計	36,171,195	36,727,483	補正前	5,521,400	2,722,536	39,526,347
			補正後	5,421,400		39,426,347